

八尾支援学校 校長室だより

No. 1

令和2年6月8日
大阪府立八尾支援学校
校長・准校長



お子様のご入学、ご進級、誠にありがとうございます。
臨時休業中は、大変ご心配、ご苦勞をおかけしました。
学校再開にあたり、本校での感染症拡大防止対策をお知らせいたします。

通学バスについて

通学バスは、大阪府教育庁から業務委託業者通学バスは大阪府教育庁から業務委託業者（本校の場合、(株)トーヨーふれ愛バス、エムオーティ(株)）に対して以下のような指導（抜粋）のもと運行を行っています。



- 乗務員は、毎朝、必ず検温を行い、発熱等の風邪の症状がみられるときは、通学バスに乗車しません。乗務員は、感染防止対策（マスクの着用、車内に消毒液を備え、こまめに手指の消毒を行う等）を行います。
- 児童生徒等に、安全対策（マスクの着用、乗車時の手指消毒、できるだけ会話を控えること）について指導を行います。児童生徒等の体調不良が強く疑われ、乗車させてよいか迷う場合は、学校へ連絡し、指示を仰ぎます。
- 車内室温に留意しつつ、15分毎に1分程度の車内の換気を行います（児童生徒等が乗車する始発バス停までの間、可能な限り全ての窓を開ける、など）。
- 1日の運行終了後には、ドアノブや座席等の車内消毒を必ず行います。

校内の学習活動について

学校内の環境設定や指導方法については、大阪府が示す「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和2年5月28日版）」に基づき校内の感染症対策および指導を行っています。手洗いや消毒、授業の指導方法については全教職員で共有しております。



しかしながら、通常の授業だけでなく、給食指導をはじめ行事のあり方など解決しなければならない課題が山積しています。これらについては、今後保護者のみなさまのご意見等も参考にさせていただき、従来の活動にとらわれず「新しい生活様式」に合わせた「新しい活動」としてお示しできるよう順次検討を行っています。随時おしらせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【参考】大阪府が示す新型コロナウイルス感染症対策において留意すべき6つの観点

- I 基本的な感染症対策を徹底する ⇒ 「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」
- II 3つの密を避けることに留意する ⇒ 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声する密接場面」
- III 校内の保健管理体制を整備する ⇒ 学校三師等と連携した保健管理体制の整備、児童生徒の健康観察、教室等の環境整備
- IV 日頃の連絡体制を構築する ⇒ 健康状態の把握や健康管理について、家庭等と適切に連携できる連絡体制の構築
- V 心の健康問題に適切に対応できる体制を構築する
⇒ 健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援など
- VI 新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別を生起させない体制を整備する